

平成 2 1 (2009) 年度

事業報告書

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

学校法人 筑紫女学園

目 次

I. 法人の概要

| | | |
|------------------|-------|---|
| 1. 目 的 | ----- | 1 |
| 2. 建学の精神 | ----- | 1 |
| 3. 設置する学校・学部・学科等 | ----- | 2 |
| 4. 学生・生徒・園児数 | ----- | 3 |
| 5. 卒業者数 | ----- | 3 |
| 6. 役員・評議員の概要 | ----- | 4 |
| 7. 教職員の概要 | ----- | 5 |

II. 事業の概要

| | | |
|---------------|-------|----|
| 1. 法人本部 | ----- | 6 |
| 2. 大学・短期大学部 | ----- | 7 |
| 3. 中学・高等学校 | ----- | 12 |
| 4. 短期大学部附属幼稚園 | ----- | 16 |

III. 財務の概要

| | | |
|-------------------|-------|----|
| 1. 資金収支計算書(5ヶ年比較) | ----- | 19 |
| 2. 消費収支計算書(5ヶ年比較) | ----- | 20 |
| 3. 貸借対照表(5ヶ年比較) | ----- | 21 |
| 4. 財務分析 | ----- | 22 |

I. 法人の概要

1. 目的

本学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教特に浄土真宗の精神に基づく教育を施して、淑良なる女子を育成することを目的としています。

2. 建学の精神

本学園は、仏教とくに浄土真宗の教えを建学の精神として設立された学園です。校訓はその精神を三項目にまとめて表したものです。

<校 訓>

自 律（自己への目覚め）

自律とは、自分の人生を自らが生きるということです。それは、本当の自分を照らし出す光となるものに出会い、それによって自分を深く見つめるところから始まります。こうして自分自身を見つめるとき、私たちはこれまでの自己中心的なありかたの過ちに気づかされ、“さまざまな恵みによって生かされている”という自覚にたどりつきます。この自覚を基礎として、自ら考え、自ら判断し、自ら行動していくことが、自律ということなのです。

和 平（他者への目覚め）

和平とは、自分のまわりにある他のすべての存在を認め、互いに尊重しあう中に生まれるおだやかな世界です。自らを律するとき、私たちは一人ひとりが、かけがえのない自己を生きている身であることに気づくでしょう。もしも自己中心的な価値観にとらわれて他者を軽んじたり、あるいはそれぞれの尊さを無視して自分と同じになることを強要すれば、対立と争いを引き起こすだけで、ほんとうのおだやかな世界は決して生まれてこないでしょう。

感 恩（生命への目覚め）

感恩とは、自分を支えている大いなる恵みを知ることです。自律というありかたによって自分自身の内側に目を向けるとき、私たちの生命は、無限の生命のつながりの中に縁あって恵まれ、はぐくまれてきたものであることに気づくでしょう。同時にそのつながりの中で、恵まれた生命を生かす必要があるということも、うなずけるでしょう。

こうして、自分を支えている、はかり知れないはたらきに感謝の念を抱き、その恩に報いたいと願いながら生きることが大切なのです。

3. 設置する学校・学部・学科等

平成21年5月1日現在

| 学校 | 学部等 | 学科等 | 開設年月 | 所属長 |
|-----------------------|-------------|----------------------|---------|----------|
| 筑紫女学園大学大学院 | 人間科学 研究科 | 人間科学専攻 | 平成19年4月 | 学長 小野 望 |
| 筑紫女学園大学 | 文学部 | 日本語・日本文学科 | 昭和63年4月 | 学長 小野 望 |
| | | 英語学科 | 昭和63年4月 | |
| | | 英語 ^{NAE} 学科 | 平成17年4月 | |
| | | アジア文化学科 | 平成11年4月 | |
| | | 人間福祉学科 | 平成11年4月 | |
| | | 発達臨床心理学科 | 平成14年4月 | |
| 筑紫女学園大学短期大学部 | — | 現代教養学科 | 平成17年4月 | 学長 小野 望 |
| | | 幼児教育科 | 昭和44年4月 | |
| 筑紫女学園高等学校※1 | — | 普通科 | 昭和23年4月 | 校長 松崎 秀典 |
| 筑紫女学園中学校 ※1 | — | — | 昭和22年4月 | 校長 松崎 秀典 |
| 筑紫女学園大学短期大学部 附属幼稚園 | — | — | 昭和47年4月 | 園長 笠 唯信 |

※1……前身：筑紫高等女学校（明治40年開校）

4. 学生・生徒・園児数

平成21年5月1日現在

(単位：人)

| 学校 | 学部等 | 学科等 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 在学者数 |
|----------------|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 大学院 | 人間科学研究科 | 人間科学専攻 | 10 | 7 | 20 | 25 |
| 大 学 | 文学部 | 日本語・日本文学科 | 100 | 106 | 400 | 513 |
| | | 英語学科 | 100 | 127 | 400 | 482 |
| | | 英語メディア学科 | 100 | 131 | 400 | 409 |
| | | アジア文化学科 | 80 | 98 | 340 | 302 |
| | | 人間福祉学科 | 120 | 72 | 500 | 370 |
| | | 発達臨床心理学科 | 100 | 120 | 420 | 510 |
| | | 合 計 | 600 | 661 | 2,460 | 2,678 |
| 短期大学部 | — | 現代教養学科 | 120 | 125 | 240 | 243 |
| | | 幼児教育科 | 100 | 101 | 200 | 228 |
| | | 合 計 | 220 | 226 | 440 | 471 |
| 高等学校 | — | 普通科 | 550 | 622 | 1,650 | 1,885 |
| 中学校 | — | — | 250 | 216 | 750 | 699 |
| 短期大学部 附属幼稚園 | — | 3歳児 | 80 | 69 | 260 | 244 |
| | | 4歳児 | ※1 10 | 13 | | |
| | | 5歳児 | — | 1 | | |
| 合 計 | | | 1,720 | 1,808 | 5,580 | 5,910 |

※1 … 4歳児及び5歳児の各収容定員は、共に90名

5. 卒業生数

平成22年3月31日現在

(単位：人)

| 学 校 | 平成20年度卒業生数 | 累計 |
|------------|------------|--------|
| 大学院 | 13 | 24 |
| 大 学 | 583 | 7,467 |
| 短期大学部 | 235 | 28,255 |
| 高等学校 | 640 | 33,303 |
| (旧制)女学校 | — | 5,891 |
| 中学校 | 252 | 13,030 |
| 短期大学部附属幼稚園 | 85 | 3,467 |
| 合 計 | 1,808 | 91,438 |

6. 役員・評議員の概要

平成21年5月1日現在

| | | | |
|--------|------------|----|------------|
| 役員・評議員 | 理事（理事長を含む） | 監事 | 評議員 |
| 定数 | 14人以上16人以内 | 2名 | 36人以上43人以内 |

(1) 役員概要 理事（現員 15人：常勤5名、非常勤10名）

監事（現員 2人：非常勤2名）

| | | | |
|----|---------|----|-------------|
| 理事 | 笠 信 暁 | 理事 | 占 部 美 子 |
| 理事 | 小 野 望 | 理事 | 立 花 民 雄 |
| 理事 | 松 崎 秀 典 | 理事 | 井 上 雄 介 |
| 理事 | 鉄 川 洋 | 理事 | 高 原 信 一 |
| 理事 | 水 月 哲 人 | 理事 | 伊 佐 元 子 |
| 理事 | 傍 示 裕 昭 | 理事 | 中 川 正 法 |
| 理事 | 七 里 信 路 | 理事 | 加 留 部 久 美 子 |
| 理事 | 長 尾 亜 夫 | | |

| | | | |
|----|---------|----|-----------|
| 監事 | 冬 至 克 也 | 監事 | 春 山 九 州 男 |
|----|---------|----|-----------|

(2) 評議員概要 評議員（現員 38人：常勤19人、非常勤19人）

| | | | | | |
|-----|---------|-----|-------------|-----|---------|
| 評議員 | 高 石 史 人 | 評議員 | 梶 木 正 益 | 評議員 | 井 上 雄 介 |
| 評議員 | 中 川 正 法 | 評議員 | 加 来 真 一 | 評議員 | 石 丸 徹 |
| 評議員 | 一ノ瀬 元史 | 評議員 | 加 留 部 久 美 子 | 評議員 | 荒 木 靖 邦 |
| 評議員 | 笠 唯 信 | 評議員 | 熊 谷 敏 子 | 評議員 | 笠 信 暁 |
| 評議員 | 金 子 修 三 | 評議員 | 伊 佐 元 子 | 評議員 | 小 野 望 |
| 評議員 | 海 野 法 寿 | 評議員 | 後 藤 安 代 | 評議員 | 松 崎 秀 典 |
| 評議員 | 永 安 道 一 | 評議員 | 原 田 泰 信 | 評議員 | 鉄 川 洋 |
| 評議員 | 田 中 良 明 | 評議員 | 杣 山 眞 乘 | 評議員 | 水 月 哲 人 |
| 評議員 | 西 村 陽 子 | 評議員 | 遠 藤 玄 之 | 評議員 | 傍 示 裕 昭 |
| 評議員 | 川 邊 武 芳 | 評議員 | 高 原 信 一 | 評議員 | 七 里 信 路 |
| 評議員 | 板 井 修 一 | 評議員 | 橘 英 哲 | 評議員 | 長 尾 亜 夫 |
| 評議員 | 菅 原 盛 之 | 評議員 | 高 田 智 映 | 評議員 | 占 部 美 子 |
| 評議員 | 久 光 洋 子 | 評議員 | 立 花 民 雄 | | |

7. 教職員の概要

平成21年5月1日現在

(1) 教育職員数

(単位:人)

| 所 属 | 専任教員 | 特任教員 | 常勤講師 | 特任教諭 | 小 計 | 非常勤講師 | 合 計 |
|--------------|------|------|------|------|-----|-------|-----|
| 大 学 (大学院を含む) | 68 | 3 | - | - | 71 | 179 | 250 |
| 短期大学部 | 18 | 0 | - | - | 18 | 101 | 119 |
| 高等学校 | 72 | - | 9 | 5 | 86 | 26 | 112 |
| 中学校 | 30 | - | 2 | 2 | 34 | 5 | 39 |
| 短期大学部附属幼稚園 | 9 | - | 4 | 0 | 13 | 9 | 22 |
| 合 計 | 197 | 3 | 15 | 7 | 222 | 320 | 542 |

(2) 事務職員数 (技能職・労務職を含む)

(単位:人)

| 所 属 | 専任職員 | 特任職員 | 嘱託職員 | 小 計 | 非常勤職員 | 合 計 |
|--------------|------|------|------|-----|-------|-----|
| 大 学 (大学院を含む) | 42 | 2 | 3 | 47 | 49 | 96 |
| 短期大学部 | 8 | 0 | 0 | 8 | 14 | 22 |
| 高等学校 | 13 | 0 | 3 | 16 | 1 | 17 |
| 中学校 | 5 | 0 | 0 | 5 | 1 | 6 |
| 短期大学部附属幼稚園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 法人本部 | 17 | 4 | 2 | 23 | 0 | 23 |
| 合 計 | 85 | 6 | 8 | 99 | 66 | 165 |

II. 事業の概要

1. 法人本部

(1) 企画

①学園のブランディングの検討

学園の理念及び将来像を踏まえた本学園のブランディングについての検討作業を実施した。平成 22 年度期中から、各組織ごとに改革検討をスタートすると同時に、種々の媒体を利用して広く学外に向け周知を図る予定である。

(2) 総務

①人事・労務管理制度の見直し

人事・労務制度における問題点の抽出とその改善のための検討に着手し、平成 21 年度は学園内各部門、職種ごとの給与水準及び給与体系等の分析作業を行った。

②事務職員の採用・育成

ア) 事務職員採用時の選考方法等の見直し

事務職員採用時の選考プロセスを増やすと共に、対象とする職階ごとに選考方法を細分化したことで選考精度の向上を図った。

イ) 事務職員研修

従来管理職にのみ実施していた職階別研修について、平成 21 年度からは係長・主任クラスと一般職員クラスについても実施した。

③システムの見直しによる業務効率の向上

学園内における経理・人事・給与関係業務等の効率化を図るため、事務系システムの見直しに着手し、平成 21 年度は人事・給与システムの更新を行った。

(3) 財務

①資産運用

学園資産運用管理規程に定める「元本返還の確実な方法」という従来からのポリシーを厳守し、国債等公共債及び銀行社債を購入した。

②KAIZEN プロジェクト委員会の発足

総務、労務、経理、管財などの事務系業務処理の見直しを行い、業務の効率化や事務系システムの改善を行うとともに、財務基盤のさらなる強化を図るため「KAIZEN プロジェクト委員会」を設置した。事務局は経理課が担当し、具体的検討のための部門横断的ワーキンググループを設置した。

2. 大学・短期大学部

(1) 教育

①中長期計画

ア) 長期計画の策定

大学・短期大学部の将来像に基づく太宰府キャンパスの校舎等整備計画(キャンパスマスタープラン)作成を開始、平成22年7月までにマスタープランのとりまとめを行う。

イ) 改組計画の策定

大学文学部の人間福祉学科・発達臨床心理学科を基盤とし、新たに幼稚園教諭1種免許、小学校教諭1種免許及び中学校教諭1種免許(社会)を取得可能な新学部(人間科学部)について、平成23年4月開設予定で改組計画を策定した。

②カリキュラム改正

ア) 新カリキュラムの適用

大学院・大学・短期大学部に関してカリキュラム改正を実施し、平成21年4月から1年次入学生に適用した。

イ) 教職課程の充実

発達臨床心理学科に高等学校教諭1種免許(公民)の教職課程と特別支援学校教諭1種免許取得課程を新規に設置した。またアジア文化学科に高等学校教諭1種免許(公民)の教職課程を追加設置した。

③教育改善

ア) 認証評価への対応

日本高等教育評価機構による大学の認証評価を実施し、自己評価報告書の作成・提出、評価員による実地調査を経て、適格との認定を受けた。

イ) 理念と目標の見直し

平成19年度に制定した教育理念と目標を見直し、3つのポリシーを含めた体系の再構築を改訂版に盛り込み、教育の質を保証するシステムの構築を図った。

ウ) 教育力の向上

教育開発センターをコアとし、教務部等関連部署が連携して授業改善活動を推進した。具体的にはシラバス改善を進めたほか、次年度からのGPA導入、15週授業に定期試験週を加えた学事日程の導入などを決定した。

エ) 客員教授制度の運用

大学・短期大学部に新たに客員教授制度を設置した。平成 21 年度は呉汝俊（ウー・ルーチン）氏 1 名を客員教授とし、前後期各 1 回の特別授業を開催し多数の参加者があった。

オ) 教育職員免許更新講習の実施

教育職員免許更新講習について、本学は選択科目「人権教育の基礎」を 11 月に開講し、26 名の受講者があった。

カ) 養成施設等実地調査

大学及び短期大学部の保育士課程に対し、厚生労働省九州厚生局からの実地調査を受け、適正な運営を行なっているとの回答を得た。

④地域社会との連携

ア) 公開講座の開催

“ともいき（共生）”をテーマに、年間で 18 講座を企画・実施した。

イ) 地域との連携

幼稚園、小・中学校を支援する学生サポーターとして、福岡市、太宰府市、筑紫野市、大野城市などに計 77 名の学生を派遣した。

⑤国際交流

ア) 国際交流と外国語学習支援の推進

短期研修については、オーストラリア研修に 18 名、インド思想と文化研修に 8 名、新たに企画したニュージーランド研修に 12 名の参加実績であった。留学については、北京語言大学（中国）へ 1 名、クイーンズ大学（カナダ）へ 4 名の留学生を派遣した。

また、クイーンズ大学（カナダ）、南開大学（中国）、馬山大学（韓国）と国際交流協定を締結した。

⑥図書館

ア) 図書館サービスの向上

専門業者への業務委託も活用して、図書館サービスの質向上を図った。また利用頻度の高い AV コーナー12 ブースの内、5 ブースの機器を更新、さらに全ブースにブルーレイ DVD プレーヤーを設置して、図書館の学習環境の改善を図った。

(2) 研究

①研究の活性化

研究活動活性化の一環として、指定研究 2 件、一般研究 9 件に研究費の助成を実施した。また、人間文化研究所年報、大学・短期大学部紀要を発刊した。

②研究倫理の確立・研究費の適正運用

説明会、内部監査等を通じて、研究倫理規定の周知ならびに研究費の適正運用体制の整備と充実を図った。

(3) 学生生活

①学生支援

ア) 特待生制度

成績優秀な学生を支援する特待生制度を新規に導入し、A 特待生 1 名、B 特待生 20 名に制度を適用した。

イ) 保護者懇談会の実施

在学生の保護者を対象とした保護者懇談会を本学ならびに地方 2 会場（長崎・大分）で実施した。

ウ) 学生生活実態調査の実施

全学生を対象にした学生生活実態調査を実施し、学生のニーズを把握するとともに、具体的改善策の策定に活用した。

②進路支援

企業向けオープンキャンパスなど新たな取り組みを含めて進路支援の強化に取り組んだ。また、1-4 号館中庭部分の増築棟を進路情報コーナーとして整備し、支援の充実を図った。

(4) 学生募集

①進学ガイダンスなど直接接点広報の強化

進学ガイダンスや高校訪問など、入試課職員に加えて、入試課以外の事務職員による入試広報スタッフを組織し広報活動の強化を図った。

②オープンキャンパスの充実

学生スタッフをコアとしたオープンキャンパス・キャンパス見学会を年間 6 回開催した。また本学と京都女子大学の 2 大学による合同入試説明会を天神アクロス福岡で実施した。

③メディアミックスの展開

大学案内やホームページなどの情報発信内容について充実を図るとともに、テレビ CM、FM 放送 CM などでのメディアミックスを展開し本学の認知度向上を図った。

(5) 管理運営

①管理運営体制

学部長会を年 29 回、教学運営協議会を年 10 回開催し、大学・短期大学部の重要課題の審議と実施を推進した。

②収支改善

ア) 補助金増加の取り組み

政策動向に応じて継続的に補助金申請内容の見直しに取り組み、前年度ほぼ同額の補助金を確保した。

イ) 既存契約の見直し

コピー機など既存契約の見直しを行い、コスト削減を実現した。

③業務効率向上

大学・短期大学部基幹事務システムのリニューアルを行い、事務業務の確実な実施と効率向上を図った。

(6) 施設設備

①キャンパス環境整備

ア) キャンパス食環境の充実

キャンパス食環境の充実を図るため、「大学生協」導入による第 1・2・3 食堂ならびにショップの全面的リニューアル工事を実施した。

イ) 進路支援環境の充実

進路支援環境の充実を図るため、1-4 号館中庭部分の増築工事と関連工事を実施した。

ウ) トイレ環境の改善

キャンパス環境整備の一環として、6 号館女子トイレの改修工事を実施した。

エ) 学習環境の改善

教室のプロジェクタ設備について新設 2 教室、更新・移設 5 教室の工事を実施、また図書館の AV コーナー機器更新を実施するなど、教室・図書館等における学習環境の改善を図った。

オ) 老朽化設備の更新

3号館屋上防水改修工事、旧式エアコン設備など緊急性の高い老朽化設備の更新工事を実施した。

3. 中学・高等学校

(1) 教育

①学力向上対策の実施

ア) カリキュラムの検討

平成24年度からの中学校学習指導要領改訂にともなうカリキュラム変更について検討を行った。

イ) 習熟度別授業、クラス編成の実施

中高コースの3年・4年対象に英語、数学の教科について習熟度授業を実施した。また、中学・高等学校の全学年習熟度別クラス編成を行い、効率的な授業を実施し、学力向上を図った。

ウ) 補習授業（高校）、特進コースの特別補講、補習・補講授業（中学）の実施

補習授業を平常時及び長期休暇中に実施し、学力向上を図った。

さらに特進コースにおいては、これを特化し、別途特別補講を実施した。

エ) 学習記録帳による指導

中学生に対し、学習記録帳『蝸牛』を用い学習及び生活状況の指導を行った。

オ) 英語語学研修、海外語学研修の実施

中学2年生を対象とするネイティブによる夏季英語語学研修を2泊3日の日程で実施するとともに、中学3年生は、7泊8日の行程でオーストラリアに滞在する語学研修を行った。

②教育指導力向上の取組

ア) シラバスの作成

教科ごとに年間シラバスを作成、全教職員及び全生徒に配布し、計画的な授業を行った。

イ) 授業評価の実施

教員の指導力向上に寄与するため、生徒による授業評価を年2回実施した。

ウ) 研究授業の実施及び新任教員報告書の提出

新規採用者の研究授業を実施し、また新任教員報告書の提出を求め教員の指導力向上を図った。

エ) 研修会の実施、校外の研究会への参加

教員の指導力向上を図るため校内研修会を実施すると共に各教科、各部の教員による校外の研究会・研修会への参加を促した。

③宗教教育の充実と深化

ア) 講堂礼拝、感謝日等の仏教行事の実施

講堂礼拝（中学校全学年、高等学校学年ごとに週1回）、感謝日行事（月1回）及び仏教行事（花まつり・宗祖降誕会、彼岸会、成道会、修正会、報恩講、涅槃会・追悼会）を実施することにより、宗教教育の充実と深化を図った。

イ) 全教職員による宗教教育への参加

講堂礼拝、感謝日行事及び仏教行事への参加を推進した。

④人権教育

人権・同和特設授業を実施した。

⑤情操教育の深化

全生徒対象に芸術鑑賞を、高校2年生に対し能・狂言の鑑賞を実施すると共に、これらの他中学生に対し弁論・コーラスコンクールを催し、情操教育の深化を図った。

⑥進路指導の充実

「進路の手引き」の作成・配布、及び進路説明会、進路講演会、タイム講座、職業研究などを企画・実施し、進路指導の充実を図った。
また、進路の決定のための三者面談を実施した。

⑦生徒研修

ア) 外部講師による性教育、防犯教室等に係る講演会等の実施

外部講師による性教育、防犯教室等に係る講演会等を実施した。

イ) 新入生(高校1年生、中学1年生)研修、楽山荘研修(高校2年生)、修学旅行の実施

高校(1泊2日)、中学(2泊3日)とも新入生の学校生活への意識づけのための研修を実施した。

また、高校2年生にコース選択制の修学旅行(国内・国外 5泊6日)を実施した。

(2) 生活指導

①生活指導1

服装容儀指導、遅刻者指導・出欠記録、校門・校外指導・校内巡回指導、食堂・購買部指導及び自転車通学者指導等を実施した。

②生活指導 2

美化、寮務、防災避難、集会指導、筑紫会(生徒会)、部活動及び保健指導等を実施した。

(3) 生徒募集

①広報活動の充実

ア) 学校案内・広報誌

志願者確保のため良質な学校案内・広報誌・ポスターなどを作成した。

イ) 入試説明会(中学)・学校紹介見学会(高校)・私学展(中学・高校)

公立中学からの体験入学・保護者の見学会(高校)、塾への訪問、出前授業志願者増加に資する各説明会などを実施した。

ウ) 中学校への訪問

志願者増加に資する中学校訪問を実施し、広報活動の充実を図った。

(4) 管理運営

①各種会議の継続

ア) 定例会議(職員会議)の開催

月1回のペースで職員会議を開催し、職員間の意思統一を図った。

イ) 定例会議(校務運営委員会)

学校の方針策定のため、週1回のペースで校務運営委員会を開催し、当面の課題や問題点、行事予定等について協議した。

ウ) 特別委員会(教育課程検討委員会)の開催

管理職者、教務部長及び各教科主任により、学習指導要領の改定及び大学センター試験の科目変更に伴う教育課程の改定について協議を行った。

(5) 教職員人事

①教職員人事

中・長期計画に基づく平成22年度教員採用試験、及び中学・高校間の教職員の異動を実施した。

(6) 施設設備

①備品等の整備計画

外部環境の変容への対応と操作性を考慮し、教務システムの入替えを行った。

②校地・校舎の用途の検討

平成21年度末常和寮の閉鎖を実施した。

(7) その他

①業務の外部委託の推進

主に労務部門で実施し、労務内容の改善、経費の削減を図った。

②会計処理の改善

学校(本)会計と周辺会計の会計処理の整理及び改善を図った。

4. 短期大学部附属幼稚園

(1) 教育

①宗教教育の充実と深化

ア) 園児用聖典の制定

宗教教育の充実と深化を目的に、園児用聖典を制定し全園児に配布した。

イ) 園児保護者

月曜礼拝・合同礼拝の実施や、今月の聖句の掲示、更にはその解説を全ての保護者に配布し、一定の成果を上げている。

②学園研修・園外研修による教育の資質向上

園内研修・園外研修による教育の資質向上を目的に、日々の保育・教育に関する園内研修を実施した。また、浄土真宗保育連盟や福岡市幼稚園連盟主催の各種研修会に参加した。

③教職員図書費の活用による教諭の自己研鑽の実施

教職員図書費を継続し、教諭の自己研鑽を推進した。前項の研修や自己研鑽補助の成果は、その全てが一朝一夕に現れるものではないが、これらの積み重ねが将来の成果に着実に結びつくと期待している。

④本学園大学及び短期大学部との連携による円滑なボランティア受け入れ

本学園の大学及び短期大学部と連携し、学生ボランティアの受け入れを行なおうとしたが、短期大学部のシステム変更により、思ったような受け入れができなかった。

⑤預り保育“たけのこクラブ”の一層の充実

預り保育“たけのこクラブ”の一層の充実の為、内容などの検討を行なった。

⑥育児支援2歳児教室“たんぼぼ”の一層の充実

育児支援2歳児教室“たんぼぼ”の一層の充実の為、内容などの検討を行ない、平成22年度より新たな取り組みを行なうこととなった。

(2) 生活指導

①連絡ノートに活用による保護者との連絡強化

連絡ノートを積極的に活用したことで保護者との連絡体制が強化され、相互の意思疎通をさらに高めることができた。

②クラスだより、学年だより、園だよりを発行による保護者との連絡強化

クラスだより、学年だより、園だよりを発行することで、保護者との連絡体制が強化され、相互の意思疎通をさらに高めることができた。

(3) 園児募集 (含広報)

①オープンキャンパス及び見学会の実施

オープンキャンパス及び見学会〔5月・9月の年2回〕を実施した。今後は、小学校の行事日程を考慮し、さらに積極的な広報活動を行いたい。

②2歳児教室“たんぼぼ”の募集告知

2歳児教室“たんぼぼ”の募集告知をホームページ上で実施した。今後は子育て支援と言う点を中心に、さらに積極的な広報活動を行いたい。

③ホームページ、新着情報の発信強化

ホームページを用いた情報発信、特に新着情報の発信強化を心掛けた。

(4) 管理運営事項

①学年主任、チーフ制(たんぼぼ、たけのこクラブ、補助)の機能向上

全体主任及び学年主任、チーフ制(たんぼぼ、たけのこ、補助)による、全体の連携を強化したことで、一定の成果を上げることができた。今後はさらなる連携強化を図りたい。

②園児及び保護者への対応内容に係る情報の共有

職員会議において、園児及び保護者への対応に関する情報を全教諭が共有する仕組みが定着し、日常の保育において一定の成果を上げている。

③連絡メールシステムによる情報配信制度の充実

連絡メールシステムが、全保護者の協力の下円滑に機能しており、園からの情報配信に関するスピードと精度の向上を図ることができた。

(5) 教職員人事

①障害児担当教員配置更新

障害児担当教員配置更新した。これは、本学園ならではのシステムで、保護者からの高い信頼を得ている。

②短期大学部幼児教育科教員による園児の発達支援及び教員支援

短期大学部幼児教育科教員による園児の発達支援及び教員支援を実施した。これは、本学園ならではのシステムで、保護者からの高い信頼を得ている。

(6) 施設設備の充実

①新園舎建築研究

園舎建築に関する研究を目的に、数園の施設を見学する予定であったが、平成22年1月より委員会が設置されることとなり、幼稚園独自での見学等は差し控えた。

以 上